

(答弁案) 教育長答弁	子ども未来部保育課、情報政策課		
近藤 光則	公 明	代表	2

#### 4 (1) アイウ

子育て支援と職場の「ウェルビーイング」についてのご質問のうち、直営保育園のサービス格差について、順次お答えいたします。

初めに、午睡についてです。公立直営保育園の午睡については、これまで保護者の方などから様々ご意見を頂いてまいりました。

この間、区としましては、現場の園長や保育士から、子どもたちの午睡中の様子を確認するとともに、意見交換を重ねてまいりました。その結果、公立直営保育園の午睡のあり方について検討が必要と考えたところです。今後は、新たに会議体を設け、午睡を必要とする子と必要としない子が、ともに健やかに過ごすことが出来る環境づくりについて課題を整理し、五歳児クラスの午睡の見直しに向け、検討を開始してまいります。

次に、延長保育についてお答えします。現在、27園の公立直営園のうち、10園で1時間の延長保育を実施しています。これまで同様、保護者のニーズもふまえ、

(答弁案) <b>教育長答弁</b>	子ども未来部保育課、情報政策課		
近藤 光則	公 明	代表	2

指定管理者制度の導入の際には、2時間の延長保育を実施してまいります。

次に、直営保育園のICT化についてです。現在、園児の登園管理や連絡帳機能の電子化などを想定し、システム事業者とヒアリングを行い、令和6年度中の運用開始に向けて準備を進めているところです。また、保育士へのパソコンの支給については、園によってインターネット環境も異なることから、各園の状況に応じて配備をしているところですが、更なる充実に向けて検討してまいります。